

第 26 号様式（第 63 条関係）

平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市農業研修センター 外 5 施設
所在地	鹿屋市札元 1 丁目 21 番 7 号 外 5 か所
指定管理者	名称： <u>全国警備保障株式会社 鹿屋支社</u> 代表者： <u>支社長 繁昌 哲也</u> 住所： <u>鹿屋市札元 1 丁目 19 番 28 号</u> 連絡先： <u>0994-40-9027</u>
モニタリングの実施経過	<ul style="list-style-type: none"> ●月例報告（毎月） ●現地調査（各施設適宜、4 回） ●事業決算の確認 ●利用者アンケート（イベント時） ●利用者との協議（1 回）
担当部課 （問合せ先）	<ul style="list-style-type: none"> ・農業研修センター 外 4 施設 農林商工部 農林水産課 電話 43-2111 内線 3219 ・勤労者交流センター 農林商工部 商工振興課 電話 43-2111 内線 3242

【モニタリングの総合評価】

前年度に引き続き、施設の利用促進を重点項目に、手作り食品加工講座や各種イベントを開催し、新規利用者の開拓を行うなど、安定した施設運営を行っていた。

春と秋に「農研祭り」を開催しており、加工指導員による手作り味噌の配布や販売などを実施し、利用者数の増加に繋げるとともに、地域住民や普段利用のない方々へ施設の周知を積極的に行っていた。

【今後の業務改善に向けた考え方】

≪施設所管課が実施・検討する事項≫

指定管理業者が利用者増加に向けて行っていたイベント（食品加工講座、農研祭り、勤労者交流センターフェスタなど）等について、直営施設での対応を整理・検討する必要がある。

高齢の利用者が多くなっており、加工室の使いやすさなど工夫し、気軽に利用していただけるようにする。

また、老朽化により施設や機械の劣化・故障が増え、利用の制限や減少に繋がっているため、買い換えや修理等の対応が必要になってくると思われる。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

地域の農林業の振興と食生活の改善及び、勤労婦人や勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与えること等を施設の目的としている。

各施設連携した事業展開を実施しており、施設運営の効率化を図っている。

円滑で公平な利用を図るため、毎月1回、翌々月分の利用調整会議を行っている。

また、ホームページやブログ、チラシ、イベント等を活用し、市民へ広く施設やイベント情報の提供を行っている。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

利用者会議の開催や、イベント時のアンケート調査により利用者の意見を収集しており、その要望等を反映できるようサービスの向上に努めている。

また、利用者掘り起こしのための手作り食品加工講座や農研祭りを実施することで、新たな利用者の開拓にも努めている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

職員研修（技術研修等）により、機器の安全使用研修のみならず、利用者への接客態度の向上を図っている。

運営体制は、各施設連携した体制を確保しており、各施設に5人の加工指導員や事務員を配置し、講座の受付等について協力して管理をしている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

使用料については、領収書を発行し、現金出納簿へ記載し、金融機関へ納入する等適正な事務処理を行っており、経費についても月ごとに整理を行い適正に処理されている。

また、施設予約については、予約の空き状況に応じて迅速に対応できるよう、各施設での予約と共に、農業研修センターでも全施設の予約業務を実施しており、個人情報の取扱についても職員が十分留意した上で管理している。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

機器の点検や定期的な施設巡回により安全確認がなされており、施設内でも機器及び施設利用に関する注意事項を掲示し、安全面に対する周知を徹底している。

施設内には緊急連絡網、緊急時の施設管理マニュアル、消防計画等を整備しており、年2回の防災訓練の実施も併せ安全性の向上に努めている。

⑤社会性（環境等への配慮）

施設内清掃が徹底されており、施設に隣接する道路や施設エリア周辺についても、定期的な清掃はもとより、台風通過後の清掃も迅速に実施されている。

また、夏場の草刈りは利用者の要望に合わせ週1回実施し、利用環境の整備及び改善に努めている。

施設の使用時間帯の拡充など利便性の向上と、施設周辺で生活されている方の生活環境保全との兼ね合い等について利用者等と協議しながら対応しており、バランス感覚のある施設運営に努めている。

(3)事業収支
①経済性
<p>人員配置は適正であり、経営や経費の効率化に努めている。</p> <p>グラウンドの草刈や設備の修繕等、可能な限り自社職員で対応している。芝刈機を導入して委託コストカットに努め、併せて利用者の要望に迅速に対応できるよう体制を整えている。また、照明やエアコン等の省エネへの取組も含めてランニングコストの削減に努めている。</p>
(4)団体の経営状態
①経営の健全性
<p>全国警備保障株式会社 鹿屋支社は、ノウハウを蓄積しながら経営の効率化を図り、経営の健全性を高めている。</p> <p>また、イベント等を絡めた広報や食品加工講座を積極的に行うことにより、若年層等新たな利用者の開拓を図っており、農業研修センター等の運営の健全性にも大きく貢献した。</p>

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市農業研修センター 外3施設		所管課：農林水産課
所在地	鹿屋市札元1丁目21番7号 外3施設		設置年月日：S56.4.1
設置目的	農林業の振興と地域の食生活の改善や活性化を目的とする。		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市農業研修センター条例 鹿屋市食品加工実習センター条例 鹿屋市はらいがわふれあいセンター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	別紙のとおり
		延床面積	別紙のとおり
		《有料》 別紙のとおり	
	事業概要	(1) 農林業の振興、食生活改善及び農産物の高度利用を図る。 (2) 地域の農業者及び地域住民の健康増進、地域連帯感の醸成並びに農村生活の改善合理化を図る。	

2 経営分析評価指標

①事業収支	2,171,414円	④外部委託費比率	5.4%
②利用料金比率	6.5%	⑤利用者あたり管理運営コスト	339.2円/一人
③人件費比率	61.8%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	341.1円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）		実施内容（実績）	
開館日数	359		359	
開館時間	8：30～22：00		8：30～22：00	
事業開催	4月	農研春祭り	4月	農研春祭り
	5月	ボイラ他機器講習会	5月	グラウンドゴルフ大会
	6月	手作り加工食品講座	6月	勤労者交流センター運営委員会 手作り加工食品講座
	7月	手作り加工食品講座 消防避難訓練	7月	手作り加工食品講座 消防避難訓練
	8月		8月	手作り加工食品講座
	9月	農研杯高校生ソフトボール大会 手作り加工食品講座	9月	手作り加工食品講座
	10月	農研杯秋季グラウンドゴルフ大会	10月	
	11月	クリーンアップ作戦 農研秋祭り	11月	農研秋祭り
	12月	消防避難訓練 救命救急講習	12月	手作り加工食品講座 消防避難訓練
	1月	手作り加工食品講座	1月	手作り加工食品講座 勤労者交流センターフェスタ
	2月	食品加工利用者会議 農研杯ちびっこソフトボール大会	2月	手作り加工食品講座 勤労者交流センターグループ会議
	3月	手作り加工食品講座 農研杯グラウンドゴルフ大会	3月	手作り加工食品講座

4 利用実績

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	農業研修		1,701 件
	花岡		149 件
	向江		172 件
	はらいがわ		570 件
	計	2,300 件	2,592 件
施設利用 人数	農業研修		70,053 人
	花岡		521 人
	向江		683 人
	はらいがわ		6,565 人
	計	62,500 人	77,822 人
相談件数			
講座参加者数			
合 計		62,500 人	77,822 人

5 事業収支

（単位：千円）

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用収入	2,060	1,857
その他料金収入		
自主事業収入		
指定管理料	26,596	26,542
その他収入	5	177
収入計（A）	28,661	28,576
事業費		
人件費	18,212	16,311
修繕費	637	659
通信運搬費	494	
施設管理費		
印刷製本費		
光熱水費	3,712	2,723
委託料	2,296	1,436
保険料		
租税		
雑費		790
管理費	3,310	4,486
支出計（B）	28,661	26,405
収支（A）－（B）	0	2,171

施設の概要

施設の名称	鹿屋市農業研修センター				
所在地	鹿屋市札元1丁目21番7号				
設置年月日	昭和56年4月1日				
敷地面積	5,523㎡				
延床面積	1,309.85㎡				
《有料》	単位：円				
		8:30～正午	正午～17:00	17:00～22:00	
	大会議室	970	1,400	1,840	
	第1研修室	220	320	440	
	第2研修室	110	220	320	
	第3研修室	650	870	1,080	
	第4研修室	320	440	540	
	食品加工室	1時間当たり 420			
	備考	入場料、会費その他これらに類する金銭を徴収する場合は、使用料の50%に相当する額を加算する。			
		区分	2時間以内	2時間超 4時間以内	4時間超 8時間以内
運動場	小・中・高 の児童生徒	110	220	440	70
	一般	220	440	870	130
備考	照明灯を使用する場合は、使用料に1時間につき540円を加算する。但し、1時間単位でない場合は、30分単位(270円)の加算とする。				

施設の名称	鹿屋市花岡食品加工実習センター			
所在地	鹿屋市花岡町4296番地2			
設置年月日	平成5年4月1日			
敷地面積	342.11㎡			
延床面積	257.9㎡			
《有料》	単位：円			
		8:30～正午	正午～17:00	17:00～22:00
	研修室	320	440	540
	食品加工室	1時間当たり 420		
	備考	入場料、会費その他これらに類する金銭を徴収する場合は、使用料の50%に相当する額を加算する。 食品加工室について、使用時間が時間単位でない場合は、30分単位(210円)の使用料とする。		

施設の名称	鹿屋市向江食品加工実習センター			
所在地	鹿屋市向江町4296番地2			
設置年月日	昭和63年4月1日			
敷地面積	1,556.42㎡			
延床面積	74㎡			
《有料》	単位：円			
		8:30～正午	正午～17:00	17:00～22:00
	研修室	320	440	540
	食品加工室	1時間当たり 420		
	備考	<p>入場料、会費その他これらに類する金銭を徴収する場合は、使用料の50%に相当する額を加算する。</p> <p>食品加工室について、使用時間が時間単位でない場合は、30分単位(210円)の使用料とする。</p>		

施設の名称	鹿屋市はらいがわふれあいセンター			
所在地	鹿屋市祓川町4517番地1			
設置年月日	平成9年4月1日			
敷地面積	5,595.31㎡			
延床面積	493.15㎡			
《有料》	単位：円			
		8:30～正午	正午～17:00	17:00～22:00
	大会議室 専用使用	540	760	1,080
	大会議室 一部使用	270	380	540
	食品加工室	1時間当たり 420		
備考	<p>入場料、会費その他これらに類する金銭を徴収する場合は、使用料の50%に相当する額を加算する。</p> <p>食品加工室について、使用時間が時間単位でない場合は、30分単位(210円)の使用料とする。</p>			

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市特用林産物出荷加工センター		所 管 課:農林水産課	
所在地	鹿屋市上高隈町262番地1		設置年月日: H9. 3. 25	
設置目的	地域の特色を生かした特用林産物の生産振興と山村地域の活性化を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市特用林産物出荷加工センター条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	350.35㎡	
		延床面積 (㎡)	285.45㎡	鉄骨造・平家建
		《有料》		
		施設	使用料	備 考
		食品加工室	400円	1時間当たり
	作業室	120円	8:30~12:00	
		180円	12:00~17:00	
		240円	17:00~22:00	
	事業概要	(1) 使用の許可等に関すること (2) 維持管理に関すること		

2 経営分析評価指標 2

①事業収支	△338千円	④外部委託費比率	7.8%
②利用料金比率	7.1%	⑤利用者あたり管理運営コスト	3,438.2円
③人件費比率	51.1%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	2,756.5円

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
開館日数	359日	359日
開館時間	8:00~22:00	8:00~22:00
事業開催	他施設と併用開催	他施設と併用開催

4 利用実績

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)	
貸し室等 利用回数	食品加工室	190件	238件
	作業室	60件	0件
	計	250件	238件
施設利用人数	食品加工室	1,000人	1,084人
	作業室	200人	0人
	計	1,200人	1,084人

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
貸し室等利 用収入	食品加工室	204	242
	作業室		
	計	204	242
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		2,988	3,143
その他収入		35	4
収入計(A)		3,227	3,389
事業費			
人件費		1,896	1,906
修繕費		100	197
通信運搬費		0	
施設管理費		273	
印刷製本費		0	
光熱水費		692	832
委託料		266	291
保険料		0	
租税		0	
雑費		0	112
管理費		0	389
支出計(B)		3,227	3,727
収支(A) - (B)		0	△338

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市勤労者交流センター		所 管 課：商工振興課	
所在地	鹿屋市札元1丁目21番7号		設置年月日：昭和57年4月1日	
設置目的	勤労女性等の日常生活に必要な援助を与え、福祉の増進に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市勤労者交流センター条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積	2,346.65㎡	
		延床面積	1,087.50㎡	
	施設使用料			
	施設\使用時間	8時半～12時	12時～17時	17時～22時
	講習室(専用)	440円	540円	870円
	調理室(専用)	650円	870円	1,300円
軽運動室(専用)	870円	1,080円	1,730円	
(一部使用・1人)	60円	60円	80円	
事業概要	(1) 職業生活及び家庭生活に関する相談並びに指導に関すること (2) 健康及び育児に関する相談並びに指導に関すること (3) 一般教養、職業生活及び家庭生活技術に関する講習会等の開催に関すること (4) グループ活動、クラブ活動及びレクリエーション活動等余暇の活用のための便宜供与に関すること			

2 経営分析評価指標

①事業収支	△359,625円	④外部委託費比率	2.9%
②利用料金比率	5.5%	⑤利用者あたり管理運営コスト	474.4円/一人
③人件費比率	61.0%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	378.6円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	293日	293日
開館時間	午前8時30分から午後10時まで	午前8時30分から午後10時まで
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教養講座（前期・後期） ・ 子育て教室 ・ 特集講座（夏・冬・春） ・ 学習成果発表会センターフェスタ ・ 福祉施設慰問 ・ 講座体験Day 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教養講座（前期・後期） ・ 子育て教室 ・ 特集講座（夏・冬・春） ・ 学習成果発表会センターフェスタ ・ 福祉施設慰問 ・ 講座体験Day

4 利用実績

項目		実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
貸し室等利用回数	講習室	回	605回
	調理室	回	93回
	軽運動室	回	1,143回
	託児室・館外他	回	336回
	合計	回	2,177回
施設利用人数	講習室	人	5,401人
	調理室	人	1,147人
	軽運動室	人	18,765人
	託児室・館外他	人	3,172人
	合計	人	28,485人
相談件数		0件	0件

*実施計画については事業計画書内に詳細がないため無記入

5 事業収支

(単位:千円)

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
貸し室等利用収入	700	722
その他料金収入	0	0
自主事業収入	0	0
指定管理料	9,968	10,784
その他収入	1,650	1,647
収入計(A)	12,318	13,153
人件費	7,420	8,236
光熱水費	1,054	1,032
修繕費	286	201
管理費		
消耗品費	180	264
通信運搬費	76	95
賃借料	220	313
その他	206	192
委託料	381	396
公租公課	650	690
その他		
負担金	10	10
報償費	1,835	1,988
その他		95
支出計(B)	12,318	13,512
収支(A) - (B)	0	△359

指定管理者自己評価表

令和元年 6 月 1 0 日

指定管理者 全国警備保障株式会社

施設名 農業研修センター外 5 施設

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	事業計画書に基づき、食品加工講座や農研祭り等のイベントを実施し、利用者増に努めた。施設の老朽化に伴い、修繕費や消耗品購入が増加し、事業収支は赤字となった。機器の故障等で利用減もあった為、早めに対応しておく必要があると思われる。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。